



厚生労働省委託事業 若年技能者人材育成支援等事業

ものづくり体験教室

《ものづくりマイスターを無料で派遣します！》

対象：小・中学生を含む地域の方々

経費：マイスターの謝金・旅費・材料代は事業費より支出

(規定を超えた場合は一部負担あり)

ものづくりの仕事、技能に対する興味・理解を深めることを目的としたものづくり体験教室を行います。
公民館・集会所等に、ものづくりマイスター(厚生労働省認定)の職人さんを派遣します。

申込から実施の流れ

- ① コーナーと相談の上職種を決定
- ② 日程調整
- ③ 申込票提出
- ④ 体験教室当日はコーナー職員も伺います
- ⑤ 参加者名簿の提出と終了後アンケートの記入にご協力ください

※マイスターのお仕事の都合でご希望の職種にできない場合もあります
事業予算超過の場合はお断りをする場合があります

申込先

〒690-0048 島根県技能振興コーナー(島根県職業能力開発協会)
松江市西嫁島1丁目4番地5号
TEL:0852-61-0051 FAX:0852-22-3404

R4年度 ものづくり体験教室申込票

※事前にコーナーへ相談をお願いします。TEL:0852-61-0051

申込団体名	代表者名			
	担当者名 部署			
	↓連絡のつきやすい連絡先を記入して下さい。			
所在地	〒 -		電話番号	
			F A X	
			E-mail	
実施場所・施設				
受講者数 (募集前の場合は定員)	名	小・中学生	名	大人
				名
実施日時				
時間	※最大3時間までです。		回数	回
実施内容	どのような趣旨の集まり、目的など			
その他上記以外についての連絡事項等欄				
※コーナー記入欄				
派遣マイスター氏名				